

協同農業普及事業の実施に関する方針の概要

第1 基本的な考え方

- 普及事業は、新潟県夢おこし政策プラン及び農林水産ビジョンの実現に向けて、適切に運営する。
- 普及指導員が、①スペシャリスト機能（高度な技術の普及指導を行う機能）及び②コーディネート機能（地域農業について、農業者及び関係機関等との連携の下、将来目標の設定と共有、課題の明確化、対応するための方策の策定・実施等を支援する機能）を發揮し、農産物の生産及び加工に関する技術を指導し、流通から販売まで一貫して支援することで、農業者の所得向上を図るものとする。

第2 普及指導活動の課題

- 以下の課題に、国・県の施策の展開方向及び地域農業の状況を踏まえつつ、取り組む。
 - ①地域農業を担う意欲ある農業人材の確保・育成（人づくり）
＜6次産業化等による儲かる経営体の育成、新規就農者等の確保・育成、意欲ある農村女性の育成＞
 - ②地域特性や資源を活かした地域づくり（仕組みづくり）
＜地域特性を活かした営農体制の確立、地域資源を活かした地域の活性化＞
 - ③県産農産物のさらなる品質向上と生産拡大（ものづくり）
＜新潟米のブランド力強化に向けた取組支援、大豆や麦、新規需要米等の生産拡大に向けた取組支援、園芸ブランド品目等の生産拡大に向けた取組支援、畜産ブランド品目等の拡大に向けた取組支援＞
 - ④環境と調和した農業生産及び食の安全性向上の取組支援（食の安全・安心）
＜持続可能な農業と農業分野における地球環境対策の取組支援、堆肥等有機物資源の循環利用の取組支援、安全・安心な農産物の生産に対する取組支援＞

第3 普及指導員の配置

- 普及指導員に求められる二つの機能が發揮されるよう普及指導員を適切に配置
- 総合的な連携調整機能を担当する者を、経営普及課及び農業総合研究所に配置
- 普及指導員の計画的な養成及び確保に努力

第4 普及指導活動の方法

- 課題を重点化する一方、地域の関係機関・団体等と適切に役割分担
- 試験研究機関・農業大学校等との一体的な取組の充実強化
- 農商工連携等の推進のため商工会議所等との連携確保に留意
- 経営、販売、加工等のノウハウを持つ多様な外部専門家との連携指導

第5 普及指導員の資質向上

- 農業技術と地域農業の課題解決等に関する技術・知識に加え、マーケティングと経営管理に係る資質を向上
- 国との役割分担を踏まえ、研修体系に基づき、集合研修、OJT等を実施

第6 その他

- 補助事業等の行政施策の農業者等による活用を支援
- 全国的な課題に関係する都道府県間の情報共有、技術協力を努力